

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第35回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年6月26日(火曜日)	開会9時56分	閉会11時18分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長、副議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員	別紙のとおり			
議件	別紙のとおり			
議事概要	1 調査事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、各委員から意見を聴取し、意見書を提出することとした。			
	(1) 所管事務調査について(公立高等学校配置計画案について)			
	2 その他について			
	なし			
	3 次回委員会の日程について			
	7月12日(木)13時30分から第一委員会室で開催することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也				

平成30年6月25日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長

前田康吉

滝川市教育委員会教育長

山崎猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成30年6月20日付け滝議第45号にて通知がありました第35回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部企画課長

稻井健二

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長

田中嘉樹

教育部教育総務課長

諫佐孝

教育部教育総務課長補佐

寺嶋悟

(総務部総務課法制文書係)

第35回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年6月26日(火)
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について

(1) 所管事務調査について(公立高等学校配置計画案について)

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第35回 総務文教常任委員会

H30.6.26 (火)10:00~

第一委員会室

開 会 9:56

委員長 ただいまから第35回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員は全員出席、議長、副議長の出席をいただいております。傍聴として木下議員、東元議員が傍聴に入っております。

1 調査事項について

委員長 本日の会議の流れを若干最初に皆さんにご説明させていただきたいと思います。まず最初に所管から事務調査事項としての公立高等学校配置計画案についての説明をお受けしたいと思います。そして、その説明を受けた後、内容についての確認事項に当たるかと思いますが、委員の皆さんから質疑等をお受けいたします。その後、この案件につきまして総務文教常任委員会としてどのような取り扱いをしていったらいいかを委員の皆さんにご審議いただきます。申し入れ等にするのか、意見書等にするのかというようなことかと思います。そうなったときに、この案件につきましてどの時点でどのような日程調整で行っていったらいいかを議会事務局から日程調整等もありますので、説明を受けます。その後、この案件について申し入れ等にするのか、正式意見書案、要望意見書案にするのかということに関しまして、皆さんからそれぞれご意見等を頂戴したいと思います。皆様方は、それぞれのお立場によってお考えの違いもあるかと思いますけれども、ここではそれぞれの思いでこういったことについてこのような考えでいるというような意見等をいただきたいと思います。出された内容を取りまとめて文章化にする場合、申し入れ等にしても意見書等にしましても、その内容につきましては正副委員長でいろいろ検討もしながら、また過去に滝川工業高校の案件もありましたので、そういった内容も参考にしながら内容等の作成をさせていただきたいと思います。その作成が終わった段階で次回の総務文教常任委員会でその内容について再度ご審議をいただくというような流れになろうかと思いますが、そのように取り進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、早速1、所管事務調査につきまして教育委員会のほうから説明を受けたいと思います。

(1) 所管事務調査について (公立高等学校配置計画案について)

(別紙資料に基づき説明する。)

現状について資料で説明をいただきました。

この資料等について、確認事項等、また質疑等はございますか。

柴 田 1点確認したいのですが、2ページ目の高校配置計画案の上の表の再編整備移管というところで女満別、東藻琴の募集停止し、新設校というところの計画の内容で2点目、町に移管予定の女満別高校及び東藻琴高校の校舎を使用、これ両方の校舎を使用すると見えるのですが、これはどちらかの校舎を使うということではないですか。

田中部長 直接は確認しておりませんけれども、これは距離が離れているようなのです。町立として分校というのではないのかもしれませんけれども、両方恐らく経過措置的に使うのではないかと思います。

- 柴 田 そういうこともあるのかもしれないのですけれども、それで統合という扱い、要するに経営というのも変ですけれども、運営を町に移管するということで、統合ということでもないのではないかと思うのですが、どう受けとめているのですか。
- 田中部長 恐らく、既に1年から3年までいまして、一気に統合するのか、それとも段階的にやっていくのかというやり方があると思います。学校というのは町立になるので、道の配置計画からいくともう町立に移管なので、道の計画からは落ちると言つたらあれなのですけれども、道立高としてはなくなるというところで、この道の配置計画からいくと、再編統合しましたという扱いになるのだと思います。
- 柴 田 それでは、次の質疑をするのですが、4ページ目、空知北学区進学者の状況なのですが、学区内で滝川高校、およそ100名の進学者がいるということで、これはやっぱり滝川高校ではかなりの数が地元滝川から進学しているということですね。この1学級削減、これは全体6つだったものが5つになるわけですよね。この影響はかなり大きいものではないかなと思うのですが、私も滝川高校の卒業生として近隣から通う生徒さんの学力というのはかなり高いものがあって、今回の1学級削減でやはり地元から滝川高校に進学を希望する子供たちの枠がかなり縛られてしまうというような認識を持っているのですが、教育委員会としてはどういうお考えをお持ちでしょうか。
- 田中部長 まず、今滝川高校に絞ってというご質疑ですけれども、先ほどの5ページ目の横の資料で説明をさせていただいたとおり、市内の高校間口の推移というところで30年の下のほうに14間口、要するに14クラス分、これは560人分に相当する間口になります。そうすると、30年で市内の卒業者数が315人ということで、1.7倍の間口があると。トータルではそういうことになります。ただ、その中で滝川高校だけを見ると、確かに99人、2.数間口分になりますけれども、結果この動向がどうなるかというところがなかなか読めないのですけれども、この1間口減という事実だけを見れば、やはり希望者の間口が狭まるということは言えると思います。ただ、道としては北学区、まして滝川市内の間口全体で見ると、卒業者数よりも間口が相当多いですよという見方をされているので、今回こういうことになったのではないかと思います。
- 柴 田 私自身は、道教委の考え方そのものについては、特に強烈な疑問を持っているわけではないです。やっぱり道内全体、あるいは北学区の状況を見るときにどうなのかということも含めて理解するところはあるのですけれども、ただやはり今私が申し上げたとおりなのですけれども、滝川高校に対する滝川市内に在住する進学希望者は、やっぱり相当強いのではないかという気がします。これは、単なる私の考え方なのかもしれないのですけれども。ですから、市外の進学希望者よりも、やはり市内の進学希望者への影響がかなり大きいのではないかと思うのですけれども、その点をもう一回。今の答弁だったらよく理解できなかったので、そこら辺をもう一回お伺いしておきたいと思います。
- 田中部長 なかなか明確にこうですというお答えはできない部分なのですけれども、確かに市内の中学校卒業者数で将来の進学を目指すということになると、まず第一に滝川高校という選択肢というのは過去からもそういう傾向にあります。ただ、最近の状況を見ますと、やはりさらに上を目指す子というのは北学区から外に出ていくという子も何名か毎年います。それは、進学を目指す子、あるいはスポーツを目指す子、やっぱり自分の進路を目指して外に出ていくという子も少

なからずいるという状況になります。今柴田委員のご質疑の中では、過去からもそうですけれども、まず一義的に市内の進学希望する子で、さらにその上を目指す子は滝川高校を目指すという傾向にあると思いますので、そういう意味でいきますと1学級40人分の減というのは確かに門が狭まるという点では影響があるということは教育委員会としても考えております。

委員長

本間

ほかに質疑ござりますか。

道教委の考え方みたいなところについて、わかっている部分について確認をさせていただきたいのですけれども、今4ページがわかりやすいのかな、空知北学区の中で2、4、5となっていますけれども、北学区を全体で1間口減、普通科を1間口減しようということの結果が滝川高校の1間口減なのか。とにかく1個減らさなければならないのではないのかということで、これを見ていると明らかに芦別高校が32の欠員が今回出ていますと、30年度で。実は、その後の推移を見ても、前のページか、30年度、93なのだけれども、31年度、78、75、77となっている。そうしたら、明らかに1クラス分がいなくなる話になるのだけれども、例えば欠員2である滝川高校について、そういう沙汰を下すということになるような筋合いの話なのかというふうに単純に思うのだけれども、その辺の道教委のお考えはどんな感じだと思われますか。

田中部長

確かに個々の町を見ていきますと、滝川は滝川、そして芦別、トータルでどうなのだという話も、我々もそれは思うところでありまして、道教委の適正配置計画案の中にいろいろ書かれている中で自分がちょっと気になる部分がありまして、要は都市部において複数の高校が設置されている場合、望ましい規模の学校についても地域の実情などに応じて再編整備を行うということで、都市部に複数校あるというところがここに書かれているので、あえてそういうところなのかなと理解をするところでもあるのですけれども、一方ではことしの3月に示された指針というのがあるのですけれども、この中で適正規模の学級数というのが1学年4から8学級というのを適正規模というふうにしております。では、適正規模でないところをどうするのだというところになると、例えば3学級以下の高校、例えば芦別が今3学級、第1学年3学級以下の高校については、原則として再編整備の対象とし、次のとおり扱います。次のとおりということでいろいろ書いてあるのですけれども、ですからこの指針でいくと芦別についても当然対象になってくると。ただ、その中でなぜ滝川なのだというところになると、我々の段階ではまだ判断ができないところです。

本間

多分間口減ということと再編整備ということと別な話なのではないか。全く別ではないのだろうけれども、関連はあるのだけれども、ただ滝川で3校あるのだったら、2校にするようにしたらどうなのだというベースの考えが何かあります。では芦別は3学級以下にしたら、やっぱりなくさなければならなくなっていくから、これを維持するということにもならないだろうし、それは1学級のところだっていっぱいあるわけだから、そこら辺はちょっと書いてある程度の話にしかならない。ただ、今目先にある意味では、明らかに芦別は1学級減らしても2学級残るのに、何で欠員が少ない滝川市は滝川高校が1減するのかと、やっぱりちょっとわからない。だから、議論の土台としてはそういうこともひとつ大事な話なのでないかなと思うのですけれども、ただそういうことを市教委として、例えば芦別の市教委の人もいる中でそんな話がしているのかどうなのかということも感覚的なところで答弁いただきたいのですが。まず、先ほどの1学年3学級以下、基本的に再編整備の対象になるのです。4

田中部長

学級以上ないと、3学級以下は、例えば近場にあつたら一緒にしましょうだとか、そういう議論の対象になります。ただ、そこで例えば農業系だとか、1学年1学級の学校もあります。そういうものは、地域事情を勘案しながらだとか、20人以下になったときにはとかいろいろな条件があつて、大きな方針としては再編整備なのだけれども、すぐにはなくしませんよというのが道教委の考えだと思います。

先ほどの何で滝川高校なのだというところなのですけれども、地域別検討協議会がありますけれども、そこで北学区全体の中でやります。そうすると、これは正式にどこまで言っていいのかというのがあるのですけれども、滝川としてはなかなか意見の言いづらい環境であります。それは、やはり倍率の出でない学校、当然再編整備の対象になるべき学校はあっても、地域事情としてはそれはなくせない。だから、それはなくすべきでないという、要は道の計画に対しての反対意見が出ます。

そこで、滝川が周辺の市町村について、滝川はひとり勝ちという思いがある。そこで滝川が、例えば倍率出でている学校を減らすべきでないというような意見というのがなかなかそういう場では言いづらいというように思います。そういうことでは言いづらいのですけれども、市教委としては当然言うべきことは言うというところで、別のチャンネルで過去からも工業高校、西高、そして滝高という部分、それから先ほどの卒業者的人数もありましたけれども、34年に50人ふえるというところもありますから、そういう部分については十分に配慮を願いたいということはこれまでも道教委に伝えているという状況でございます。これも私たちが考えることなのですけれども、例えばそういう会議の場所で私たちも、いわゆる滝川市議会の書類があつて、抗議をするというようなものがあつたら、またそういう話にもなるということになるのだろうか。どういうふうに出したらというか、今後考えることだと思うのだけれども、この矛盾点はちょっとおかしいのではないかと思うから。もしコメントいただけたらいただきたい。

本 間

恐らく道教委としては、先ほど申し上げた市内の間口が卒業者の数に比して非常に大きいというところで間口減ですよと。では、どこの学校にしますかというところで、直近では西高やりましたと。工業高校は、もう既に1学年2学級ということで再編整備の対象の学校なのですけれども、やはり工業高校という特殊性から存続をしていることもあります。そうなると、道立学校なので、滝川高校をという選択肢になつたのだと思います。道教委としても、最後どういう結末になるかわかりませんけれども、地域の声を十分に聞いてというのはこの計画にも書いてありますので、意見を上げることは大いに結構なことだと思います。ただ、その結果がどうなるかというところまでは、なかなか難しいところだな、読めないところだと思っております。

田中部長

ほかに確認事項ございますか。

委員長
清 水

まず、前回の委員会で教育長と部長ですか、道教委に行かれて申し入れをしたことなのですが、文書でされたのか口頭でされたのか。また、その概要について、まず1点お伺いいたします。

それと、2点目は、資料の確認なのですけれども、4ページの通学状況の深川の縦欄なのですけれども、一番下が89になつてているのだけれども、空知2と4と5の合計になつてない。一番下の89ではなく、130の間違いでないか。それを確認をします。4ページの深川の縦欄、これは89ではないと思う。

3点目ですけれども、そもそも的に今回、どこが先だみたいな話に今なっているのだけれども、この話というのは、いわゆるこれからの中高づくりに関する指針というものが毎年出されて、ここで先ほど部長が言われたような都市部においても調整するだとか、そういうことが全部書かれているのです、農業関係が20人割ったとかどうだとか。そういうこと全体に対して、滝川市教委としてどういう立場をまずとっているのか。総論賛成で各論反対ということでは、やっぱり矛盾する。自分のところに番が回ってきたときだけ反対というように見えるのだけれども、いわゆる総論である、これからの中高づくりに関する指針について、市教委としてどういう考え方を持っているのか、これが3点目。

4点目は、深川西高の扱いなのだけれども、3ページで既に深川西高は2間口ということで出されているわけだけれども、これが計画案が出されたときにはどういうふうになっていたかというと、第2次募集後に学級減ということで、29年度4間口が30年度は一気に2間口に減っているのです。これって砂川も何か一回そういうことがあったような気がするのだけれども、要するに3学級に回復することを視野に入れた今回の間口減なのか、それとも完全な決定で復活することはない。砂川方式って一体何だったのかとよくわからないのだけれども、そのあたりのことについて伺います。

田中部長

1点目の道教委に誰が行ったかというところは、市長と教育長で出向いております。中身としましては、口頭でお話をされていますので、私は同席していませんので詳しくわかりませんけれども、教育長の思いとしては、やはり西高がやって、そしてまた滝高という思いもありながら、ただ道のこの方針については、要するに卒業者が少なくなる、それに伴って間口が減るという、いわゆる総論の部分です。その部分についてはやむを得ないという思いは持ちらながらも、立て続けにというところですとか、倍率が出ているのにという、そういう部分もあります。それと、いきなり出てきたというところについて、教育長の立場では教育委員会としてどういうふうに市民説明していくかというようなこともありますので、議会でも答弁させていただきましたけれども、7月11日の滝川で行われる検討協議会、そこでどういう道の考え方が示されるかというところ、さらにはそこでの説明をというふうな要望をしてきたとは聞いております。

それから、2点目の数字の確認は後にしますけれども、深西の2減ですけれども、これは結果で2減ということです。ですから、4年計画の中に盛り込まれた減ではないです。ですから、砂川と同じように結果で2減。ですから、もし来年ふえれば、これが1減なのか、それともそのまま2減なのかと。ですから、これが来年もさらに2減の状況が変わらなければ、恐らく2減のままでいくと思います。ですから、計画にはのっていないけれども、結果の減ということで、ですから深川東の1減とすると3減というような、深川としては3間口の減ということになるのではないかと。ですから、砂川のときには、2減で1戻ったのですけれども、戻すときに砂川市としては相当な卒業生、入学者の確保というところでいろいろな政策的な動きもあったというのは議員もご存じだと思います。深川はそういう動きをするかどうかというのは私たちにはわかりませんけれども、深西の場合はふえれば戻るというパターンです。ただ、この計画にのると、これはもう減らすということですから、戻らないということになります。

それと、教育委員会の立場というのは、先ほど申し上げましたけれども、非常

に難しいのは我々も今小学校の適正配置やっておりますけれども、やはり適正規模に近づけるというものは、これは必要だと思います。これは、義務教育にあっても、高等学校においても同じ考え方だと思います。ただ、その中で清水委員もおっしゃいましたけれども、我が身に降りかかったときに反対するのかというの、そこが非常に難しいところで、教育委員会の立場としてはなかなかそれを道立高に対して反旗を翻すというのは、市教委としては、なかなか難しいと思っています。道立高校の計画に対して、滝川市教育委員会の立場でそれはおかしいのではないかと言うのは、教育委員会の機関として言うのは、道教委に言わせたら、それは意見として、ただしあなたの意見はというところになるのではないかなどと考えています。ただし、これは市民要望という立場で、市長の立場でやるということになれば、これはまた別だと思います。ですから、市教委の立場としては非常に苦しい立場だなというようなところであります。

諫佐課長

資料の見方についてご説明します。4ページ目の資料ですけれども、深川の縦欄をご確認いただきたいのですけれども、まず空知2とありますところで42の数字を見てとれると思います。空知4には数字が入っていませんので、これはなしです。空知5のところ、41と6を足した47です。この42と47を足したのが89ということで、資料としては間違いないということでございます。

清水 水

資料の確認のほうは別に今でなくていのだけれども、深川と滝川の人口比率って、滝川の半分以上、深川はいるのだよね。けれども、これでいうと中学校卒業生が滝川は283人で、深川は89人ということになるのです。一般的に、そこまで少子化の状況って違うのかと。今最後の課長の答弁については後で言います。

それで、今から再質に入りますけれども、まず総論賛成、各論反対という、この考え方方はやはり説得力ないと思う。我が身に降りかかったとき、逆に言えば我が身に降りかからないときは黙っているわけです。だから、そうやっているから、結局道教委が示す計画案は100パーセント達成されるわけです。僕が聞いている限りでは、これが覆った例というのは岩見沢であったけれども、それは道立高校で1減するという話を、岩見沢の中で調整したと。要するに岩見沢東と緑陵高校かな、ということだったらしいのです。だから、間口については道教委の言った現状の今の時点での数字が貫徹されるということがずっと続いている。それで、やっぱり市教委としては、例えば今回起きてる芦別にしても1間口まで欠員はいっていないのです。だから、1間口まで、33というのは1間口ではないから。40人以上の欠員を生じたような場合に間口減も考えるとか、そういうふうに今の基本的な考え方を道教委に改善を迫るということをセットにして滝川高校の間口減を守るというふうにしないと、私は説得力に欠けるなというのが1つ。

もう一つは、深川西高の考え方なのだけれども、来年度3になるか2のままかというのは、すごく影響大きいと思う。これが3になった場合、滝川高校の1間口減にとどまるのか、それともさらにもう一つ、31年度の新たな計画案にその1がのってくるのか、そういうことについてはどのように考えているのか。

委員長

清水委員、言いたいご意見、理解しますけれども、今清水委員が聞かれている内容は、滝川市教委として答弁を求めるというよりも、道教委に直接求めるものであって、今ここで田中部長を市教委の立場として答弁できるかどうかということは非常に、思いとしては述べることはできると思いますけれども、それに対して的確な何か答弁をということには多分ならないかなと思います。

また、後ほどご案内申し上げますけれども、道教委からの説明、今清水委員が言われたような説明というのは7月11日に道教委から各自治体への説明ということがございます。それは、何か聞くところによると傍聴可能ということですので、私も席があれば傍聴したいなと思っておりますけれども、非常に難しい質疑かなと思いますので、田中部長として答弁できる内容での答弁でいいかと思いますので、清水委員もそういったことでご承知いただければと思います。

田中部長

清水委員のおっしゃるとおり、私もよくわかります。先ほども申し上げましたけれども、倍率の出ている高校、特色出すために高校が一生懸命頑張ってやっているわけです。決して行政がお金で生徒を集めているわけではないわけです。ですから、そういう倍率の出ている高校に手をつけるということに対してのものは道教委には申してあります。それと、なつかつ西高、それに立て続けに滝高ということについても意見を申し上げております。ただし、学校設置者は道知事、存廃になりますと道知事の権限になりますけれども、学級減となると道教委の考えとなりますので、そこがどういう考えのもとに滝川高校をというのは、先ほども憶測といいますか、そういう感じで申し上げましたけれども、市教委としての思いとしては、清水委員がおっしゃるように倍率が出ているところになぜ手つけるのかなという思いは持っています。それに対してのものは申し上げております。それと、深川西高の2減が来年1に仮に戻ったとしても、その計画の中でさらにプラス1、どこか減らすということにはならないと思います。これは、結果が減なので、そういう理解であります。

清水

委員長にも言いたいのだけれども、僕は滝川市教委が道教委に対する考え方をやはりステップアップというか、改革すべきでないかということを言っているのです。道教委に物を申しているわけではないのです。道内の全部の教育委員会が基本的な考え方で賛成してしまっていたら、道教委はあと淡淡と進めていくだけなのです。何の波風も立たないです。また当事者が反対しているなど。しかし、総論賛成だから、これは順番ですよとなっているわけです。そこに一石投じるぐらいでないと、これは幾ら要望してもだめだと思う。そういうことを僕は市教委にそういう立場に立つべきではないかと聞いているわけだから、道教委には僕は何も言っていません。それは、直接言るのは幾らでもできるのだから、そういうことで言ったわけです。答弁は別に先ほどの答弁でいいです。委員長に対しては、ちょっと誤解されているなど。思いは一緒ですから。

ほかに質疑、確認事項ございますか。

委員長
渡邊

清水委員がおっしゃっているとおりの部分で、道教委から出てきているからということでこういう資料を委員会に出されたと思います。3ページの右端のほうの30年度の欠員という部分、数字が入っています。道教委の示している部分では、再編の整備とか、学級減はこうだというような項目的なもので出ているのですけれども、こういう数値を出しておいて、ここをどういうようにしていくという基本的な考え方というのはあるのかどうか。この右端の欠員の部分が出ているのと、その再編整備という部分の結びつきというのはなり得るのかということを伺う。

質疑の意味が理解できなかつたので、もう一度質疑お願いします。

委員長
渡邊

資料2ページの大きい3番目、話前後しますけれども、再編整備の中で先ほど田中部長の答弁で20名未満の場合はというような発言をされたと思います。そういう中で、こういうような30年度の欠員数というのが出てくると、当然定員数が減っているところがありますよね。これらというのは、そういう再編の対

象になるというのか、そういう考え方にも立っていくのかということ。

委員長

多分渡邊委員が今質疑された内容というのは、今数字として渡邊委員が言われたのですけれども、中身としては多分先ほど本間委員がその整合性を問うた内容と同じようなことになるのかなと僕は思うのですけれども、ちょっと僕もそこら辺わからぬのですけれども、先ほどの本間委員の答弁の内容で答えるしかないのかなと思うのですけれども、所管のほうで何かありますか。

諏佐課長

まず、20人未満の部分の説明、もう一度させていただきます。20人未満になると再編整備を進めるという原則的な考え方は、例えばですけれども、2ページ目の3番をごらんいただきたいのですけれども、地域連携特例校と、あと福祉に関する学科を置くと書いていますけれども、福祉以外にも農業、水産、看護が含まれます。こういった学科を置く高校につきましては、20人未満になった場合、さらにその後の増加も見込まれない場合については再編整備を進めるというふうにされています。ただ、この学校については20人を切っていますけれども、留保されたという計画案です。

加えて、先ほどの3ページ目の欠員が生じているわけですけれども、この辺については将来的な推移も見据えながら、33年度までは今回具体的に示されていますけれども、それ以降についてもやっぱり1間口、2間口減らす見込みというか、考え方も道教委のほうでは示されていますので、そういう将来的な動向も踏まえて計画案が出されてくるというようなところです。

ほかに質疑ございますか。

委員長

柴 田

また総括的な話に戻る話になって申しわけないですけれども、例えばこの3ページでいえば平成30年度以降、中学校の卒業者が減ってくるということですね。ですから、もう学区内でもやっぱり余剰が生じる、線を超えているわけですから。それをやはり調整しなければいけないというところはわかるのです。ただ、募集しても集まらない学校があるということを想定した数字になっているのではないかと思うわけです。今本間委員からも渡邊委員からもそういう質疑があって説明もあったのですけれども、そこら辺の道教委の考え方がいまいちピンとこないのです。やっぱりトータル、この学区内の中卒者の進学を、例えば1,000人いるから1,000人で受けとめるのかというのではなくて、あらかじめこうやって見てみると、全員が管内で受け入れたとしても、まだ間口の余裕がある計画になっているのです。それでいて、滝川高校の学級減を優先するという説明が道教委から本当にしっかりされるのかどうなのかというところが私としては理解できないところなのです、腑に落ちないというのか。そこをもう一度説明をしていただければなと。わかる範囲で結構です。

田中部長

恐らく皆さんが思っているのは、今の柴田委員のご質疑だと思います。なぜ定員を満たしている学校に手づけるのかと。周りに幾らでも定員割れしているところがあるでしょうというところなのです。ですから、そこが正直我々もそれは思います。では道でどういうプロセスを持ってそういう計画になるのかというところになると、なかなか公式の場で言えないようなところが私としてはあるのではないかというところは感じるところです。それが何かというと、やはり地域の意見を聞いた結果こうなったのかなとか、いろいろ考えるところはあるわけですけれども、こういうことですというのはなかなか答弁できる立場にはないというところです。

柴 田

そこでなのです。滝川高校を学級減しますよという今回の提案なのです。それで、多分ほかのところで定員割れ、例えば深川でも芦別でも大きく定員割れし

ているけれども、地元としては地元の高校をしっかりと残していきたいという意向が物すごくきいていて、それを道教委がそんたくする形での今回の計画案になっているというのは、これは紛れもない事実だと思うのです。教育委員会のほうは言えないけれども、我々としてはそれは指摘せざるを得ないと。ということは、地元の意向ということが極めて道教委としても考えなければいけない課題であるという認識があると思うのです。ならば、先日も市議会の定例会の場でも私が一般質問したのですけれども、やはり滝川の多様性のあるこういう高校教育を守っていかなければいけない。地元にも市立高校がある。これもしっかりと守っていかなければいけないということをやっぱり道教委に対してしっかりと、今回のこの件に加えて言っていかないとだめだと思うのです。行政としても、我々議会としても当然それを言っていかなければいけない。これは、市立高校の先日建てかえの話だって、全然全く見通しが立たないような現状において、本当にそういう学校環境をこの地域の中学生の進学を考えたときに希望に沿った教育をこの地元で受けさせるということをしっかりと、今回のこのことで道教委に対して言っていかないとだめだと思うのです。そのことについて、市教委はどういう考えを持っているのかお聞きしておきます。

田中部長

先日教育長がご答弁申し上げたとおりということで、これは誤解のないように言っておきますけれども、3校という学校の数、ここにこだわるものではなくて、環境をまず教育委員会としてはそこを維持するのだと。今多様な選択肢のあるこの教育環境、これを教育委員会としては守っていきたい。ですから、この10年、20年のことどうするのかというのにはありますけれども、まず教育委員会としては一義的には環境を守るということです。ただ、これは教育委員会の部局外のことになるかもしれませんけれども、やはり先ほどから質疑のある、今目先のところでなぜ滝川高校だということに対しても反対意見があるというのは十分にわかりますので、その部分についての動きは当然あってもしかるべきだろうなと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:53

再開 10:58

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一応ここで教育委員会からの説明等につきましては説明を受けたということで、またいろいろな思いの質疑も出ましたので、一応所管のほうはここでご退席いただきたいかと思います。この後は我々総務文教での意見ということになりますので、所管の方はご退席していただいてよろしいかと思います。

それでは、非常に皆さん熱いご議論いただいて、いろいろ悩ましい思いも持たれている方もおられると思います。

そこで、まずこの案件につきまして、今後どのような扱いにしていったらいいのか。厳しい形で、ぴしっとした形で要望意見書という形に持っていたほうが私はいいのかなと思いますが、この取り扱いについて皆さんのお考えをお伺いしたいと思います。

本間

それは、何らかの形で出したほうがいいと思います。しかしながら、その前提で矛盾点とか疑問点についてはやっぱり整理しないとだめなのではないかなと思う。だから、具体的に突きつけたほうがいいのではないか。例えばさつきから言っている芦別の問題、明らかにやっぱり大きな矛盾なので。そこは、皆さんのご意見を聞きたいところなのですけれども、それはぜひ入れるべきだと思

う。それは最初に質問状として出すべきなのか、一緒に意見書というか要望書で出すのか、そんなところをぜひ入れてほしいということも含めてお願ひします。

柴 田

さつき休憩中にも言ったのだけれども、計画案が出てきた段階で、これは負けなのだと思うのです。だから、計画案に盛り込まれないように前々からやっぱり道教委に対して地元の声として今後のこの高校教育のあり方についてはこういう観点からしっかりと配慮すべきだと、あるいはこの北学区内での削減に当たっては、今我々が出てきた疑問点をしっかりと並べた上でやっぱりするようにということで要望していかないとダメだと思うのです。だから、当然私の意見にもあったとおり、今後の滝川市の高等教育のあり方に一石を投じるような要望意見書をしっかりと道教委に対して出していかなければいけないのだろうと思う。だから、質問状についてはもう7月11日ですか、市民に対する道教委の説明会があるので、そのときに正式にこの案について説明がなされるので、それ以前に要望だということにはならないと思うので、11日以降に要望意見書を出すのかどうなのかというのをこの委員会で決めていただくのが筋道だと思っています。

清 水

本間委員の芦別を特定化するというのは、名指しするというのは絶対すべきでないと思う。これは、結局総論賛成において、各論の段階で、うちより先があるだろうと、こんなことをこの地域内でやつたら本当にけんかになってしまふよ。自分のところだけよければいい。芦別だって言い分あるわけだから、滝川だけの言い分で芦別を非難する、それをやつたら滝川は要するに援軍を失うと思う。お互いによくなるということを基本にしてやらないと、総論に賛成しているのだから。まとめると、ほかをおとしめて自分が浮かび上がると、そういうことではなくて、道教委の進めている問題点、例えばほとんど定員を満たしているというところを何でやるのだと。そういう真正面からの提起で強く迫ると。それと、やっぱり総論に対しても都市部で調整するとか、そういう文言は消せると。都市部といったって、いろいろ都市部あるわけで、滝川高校にこれだけ一生懸命みんなが、子供たちが来たいと言って来ているわけだから、そこをきっちと僕たちは真正面から道教委に伝えると。あなた方、都市部の調整というやり方は間違っているよというように。同じ意見なのだけれども、他をおとしめるということだけは入れるべきでない。

本 間

多分、当然芦別がなんということにはならないでしょう。間口が明らかに1つ少なくなるケースがあつても、どうして定員がほぼ満たされている滝川がということはやっぱり述べなければならない話ですか。そうしたら、どこか当然わかつてくるわけなのだけれども、それはちょっと置いておいて、多分11日に説明を受けて文面をつくって、それをみんなで確認しながら本当に具体的に話していかないと、これは別にただ時間がかかるだけなのだ、そういう話を述べ合つたって。多分言っていることは同じだから、最後のほうは。だから、基本的にはやっぱりそういうことでしょう。どこまで言うかということも大事なことだ。物すごく先のことまで言つたらだめだし。だから、それは段階踏んでいかなければなることもありますだろうし、やっぱりそれを確認しながらいくということでいいのでないですか。

柴 田

全く違うことを言っていると思うのだけれども、私は最初に案を出されたら負けですよと。それで、清水委員はその都市部の部分を変えてもらわなければいけないと言っているのだけれども、私はそんなことは不可能で、道教委も道議

会に対して学区の再編等々については相当前から説明をしながら、基本の骨子なりなんなりを固めてきて、都市部調整を進めるということも道議会に報告済みになっているはずなのです。それを滝川の市議会が書きかえを要求して、それが書きかえられますよなんていうことは、もし本当にそれを信じていたら私は市議会議員、ちょっと問題あるのでないかなとは思うのです。ですから、やっぱりそんな20年先のことを言うのではなくて、少なくとも今後においてはこういうことについて、例えば本間委員が指摘した募集定員割れが甚だしい学校があるにもかかわらず、全く定員割れもしていない、ほぼ定員どおりの学校をなぜ学級数を減らすのかということを市民理解ができる形できちっと説明できないのであれば、それは今後の計画に盛り込むことは、これは許さないよというような意見をやっぱり意見書のほうに盛り込むということが必要だと思う。だから、何々に反対と言ったところで、もうここまできた段階では私は道の方針というのを曲げるということは不可能だと思うので、そこ辺は理解しつつ意見書に盛り込んでいくということで申したいと思っています。

清　　水

今回既に34年から37年度、次の3年、33年度の次の3年、ここで北空知学区をさらに1から2学級減と出されているのです。だから、総論に賛成していたら、今回計画案に出されたら負けだと言うけれども、ずっと負け続けるということを認めるということになる。ここで計画案に対して、計画が間違っていると。例えば中学校、小学校で27人学級、28人学級あるわけです。芦別は33と言えども、要するに87人なのだ。それを3学級でやっていると、28人学級なのです。だから、それで何で悪いのだということも言ってやらないと、こういう状況は変わらないということなのです。

本　　間

だから、そういうことを具体的に整理していかなければならないので、ここでそこをやり合ったって、聞いているほうもわからない。似たことを言っているのだ。だから、それは書面にするところで整理することと、私が幾つか整理したことは、まず短期的な今この滝川高校1減に対するものに対してどういう対応をするかというのがまず1つです。その後に、では34年以降のことに対しても影響を及ぼせるような何らかの発信もしていかなければならないでしょうし、例えばその後にある滝川市内の学校再編というものについても、やはりこれは意識しながら進んでいかなければならないとしたら、次の段階でそれもしなければならないかもしれないでしょう。それを、だからこそ総務文教常任委員会で継続的に行うべきであるということをご提案申し上げたのだけれども、だからそういうことだけ整理しておけば、具体的なことで話していったらいいのではないかなと思うのです。

委員長

今本間委員の言われたこともひっくりめて、ここでまとめさせていただきたいと思いますが、まずこの案件につきましては、しっかりとした要望意見書という形で取り扱っていきたいと思います。そして、その内容につきましては、今本当にいろいろな方々の、各委員のお立場、そして思い、考え方というのがかなり具体的にも出てきましたので、そういうことも全て考慮しながら、そして文章化していくに当たっては文言の使い方等もあります。過去に工業高校の案件があったのも参考にしながら、各委員にご協力を願いながら、その文章化につきましては正副委員長で一度取りまとめさせていただきまして、次期総務文教常任委員会でそれをお示ししたときにそれをさらにご審議いただきたいなということでまとめさせていただきたいと思いますが、日程調整につきまして流れとしてということで、今議会事務局のほうから説明いただきますが、意見

書を出すということで取りまとめてよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長

竹谷事務局長

そのように取り扱わせていただきます。

それでは、意見書を出すということになりますと、議会の議決が必要ということになります。先ほど7月11日に地域別検討会の説明があるということなので、それ以降ということになりますと、市長がいるのが早くて7月13日の金曜日は、出張していますので、午後2時とか3時とかという時間でないと帰ってこれないと。さらには、翌週の17日火曜日、18日水曜日、ここでないと市長が不在ですので、臨時議会をするということになるとこの時点かなということで、市長部局と調整をしたところ、7月18日の臨時議会がよろしいのかなという案で今出てきております。

それで、もし7月18日に臨時会をするとしましたら、文案をこれから作成をして確認をいただくためには、7月12日に総務文教常任委員会が必要かなと。そこで確認がとれれば、その日に議運を開いて意見書を提案して、再度そこで各会派で確認をして、その日にまた再度議運を開いていくような形になろうかなと。この辺、まだ案でございますので。告示については7月17日告示、臨時議会は7月18日。7月18日が現在何もない時期ということで10時に視察を受け入れしているのです。ですから、臨時議会を開く時間が10時だと視察の受け入れをしている時間なので、ずらさなければならぬかなというところで、時間についてはご協議をさせていただければと。

7月12日、総務文教、その日に議運を2回開いて、臨時議会は18日の予定ということでございます。

これは、教育委員会ともう調整しているのでしょうか。

いや、まだしていません。

勝手に決めてしまつていいの。タイミングとかそういうのを、案ということで。意見書を出す、出さないというのは、まだ教育委員会では知りませんので、出すとすれば教育委員会にこの日程で大丈夫かというのは確認をしたいと思います。臨時議会が一番早く開けるのが18日ということです。ですから、調整した後、18日に間に合わなければ、またずらさなければならぬです。

12日の総務文教、それはいいのだけれども、その日の総務文教はもう最後の確認ということにしないと、そこでぼんと出されたら、それはいろんな異論が出るはずだ。今言ったように、ニュアンスの違ひってすごくあるのです。だから、その前に各委員に文案を2日とか3日前に出してもらって、それに対して意見を出して、それを調整して12日を迎えるというのなら議運と一緒にいいのだ。

先ほど12日に案を出すというのは、7月11日の説明会が傍聴できるということが頭にあったものですから、そういうようなことで押さえておりましたけれども、概略的なことは今ご意見出されたところで、それらを考慮して文章というのはある程度できてくるかと思いますので、そういうことも可能であれば、できれば各委員にご協力願って、先にお示しできればしたいとは思います。

それでは、一応流れとしましては、7月12日に総務文教常任委員会開いて、その内容を確認できれば、もう時間が余りありませんので、していただきたいなと。その後、柴田議会運営委員長のほうにもそれをお出しして、そこで各会派のご審議をいただいて決定をして、臨時議会に臨むという流れになろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まずこの件につきましてはここまでということでよろしいかと思ひ

ます。

それで、皆さんにここでお諮りしたい件が1点ございます。非常に今この案件につきましてはいろいろな委員の方がいろんな思いというものをお持ちになってご意見を出していただきました。それで、次回の総務文教常任委員会につきまして、実はこの総務文教常任委員会には2人会派の公明党がおりません。それで、委員長として議会事務局からも一つ提案ということでいただいたのですが、次回の総務文教常任委員会、公明党にもご案内を差し上げて委員外議員として入っていただき、さらに委員外議員ではありますが、ご発言も許可したいと思っておりますが、その件につきましては皆さんのお考えはいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

2 その他について

委員長

2、につきまして、何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、3、次回委員会につきましては、7月12日を予定ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして第35回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11：18